

## 業務計画書

NPO法人神奈川県空き家サポート協会

1. 空家等の所有者等その他空家等の管理又は活用を行おうとする者に対し、当該空家等の管理又は活用の方法に関する情報の提供又は相談その他の当該空家等の適切な管理又はその活用を図るために必要な援助を行うこと。(空家特措法第24条1号)

- (1) 概要

空家の管理・売却について、空き家所有者の意向に沿って、事業を展開します。

- (2) 事業内容

- ・ 空家管理業務事業

空家への定期訪問や空家の庭木の剪定や雑草除去等により、維持管理のサポートを行います。

- ・ 専門業者斡旋事業

管理・売却について、各分野のメンバーが空き家所有者にあったプランを提案・相談を行います。

2. 空家等の管理又は活用に関する調査研究を行うこと。(空家特措法第24条4号)

- (1) 概要

空家の利活用について、検討を行います。

- (2) 事業概要

- ・ 空家活用方法の検討

空家管理に付随して、店舗やシェアハウス等の空家の新たな利用方法について、検討を行います。

- ・ 空家の情報収集・情報開示

市及び近隣住民から空家の情報を収集の上、空家を利用したい人へ情報発信を行い、マッチング制度の検討を行います。

3. 空家等の管理又は活用に関する普及啓発を行うこと。(空家特措法第24条5号)

- (1) 概要

各分野のメンバーによる相談会やセミナーを開催し、住民との情報交換を行います。

- (2) 事業概要

- ・ 相談セミナー開催事業

相続、税金、不動産等の最新情報を提供する勉強会や空家発生を抑制するセミナーを年に数回開催します。